

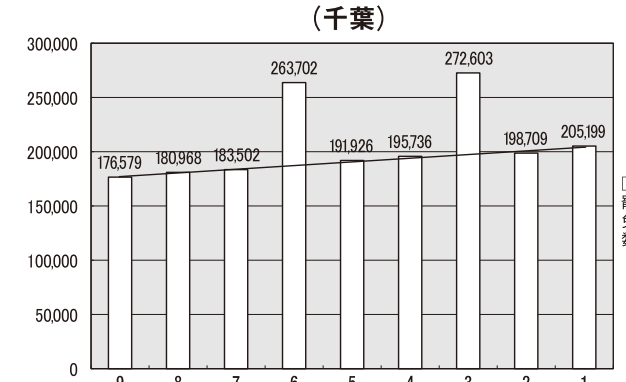
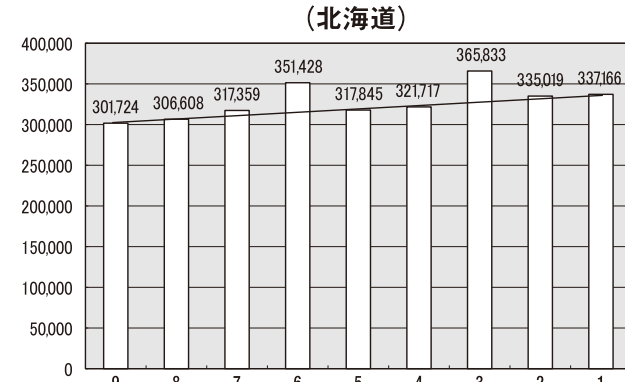
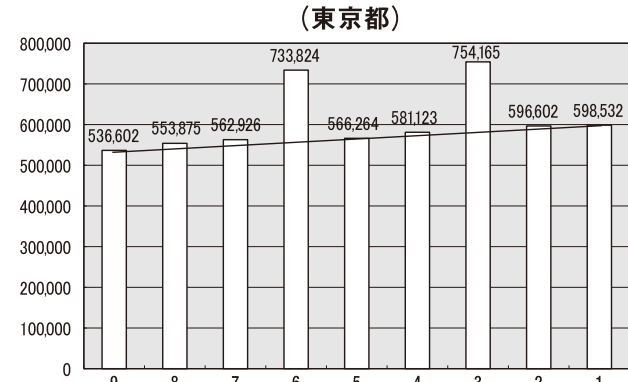
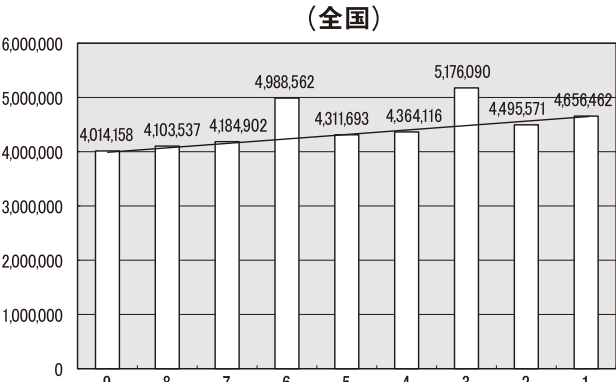
国民審査の結果：77万個の×印 一人一票実現運動は大きく前進！

意見広告

最高裁裁判官国民審査の結果（都道府県別抜粋）

氏 名 (注1)	全 国	北海道	茨 城	埼 玉	千 葉	東 京	神 奈 川	沖 縄
	全有効投票数： 66,939,295 票	全有効投票数： 3,156,722 票	全有効投票数： 1,532,469 票	全有効投票数： 3,672,419 票	全有効投票数： 3,063,532 票	全有効投票数： 6,699,766 票	全有効投票数： 4,818,027 票	全有効投票数： 500,595 票
	不信任票(×印)の数	不信任票(×印)の数	不信任票(×印)の数	不信任票(×印)の数	不信任票(×印)の数	不信任票(×印)の数	不信任票(×印)の数	不信任票(×印)の数
桜井龍子	4,656,462票(6.96%)	337,166票(10.68%)	84,432票(5.51%)	237,677票(6.47%)	205,199票(6.70%)	598,532票(8.93%)	362,498票(7.52%)	55,647票(11.12%)
竹内行夫	4,495,571票(6.72%)	335,019票(10.61%)	79,849票(5.21%)	229,258票(6.24%)	198,709票(6.49%)	596,602票(8.90%)	354,811票(7.36%)	54,630票(10.91%)
涌井紀夫	5,176,090票(7.73%)	365,833票(11.59%)	103,931票(6.78%)	307,250票(8.37%)	272,603票(8.90%)	754,165票(11.26%)	480,514票(9.97%)	61,303票(12.25%)
田原陸夫	4,364,116票(6.52%)	321,717票(10.19%)	79,702票(5.20%)	229,722票(6.26%)	195,736票(6.39%)	581,123票(8.67%)	349,611票(7.26%)	52,770票(10.54%)
金築誠志	4,311,693票(6.44%)	317,845票(10.07%)	76,955票(5.02%)	220,918票(6.02%)	191,926票(6.26%)	566,264票(8.45%)	336,797票(7.00%)	52,404票(10.47%)
那須弘平	4,988,562票(7.45%)	351,428票(11.13%)	100,508票(6.56%)	298,725票(8.13%)	263,702票(8.61%)	733,824票(10.95%)	465,901票(9.67%)	59,157票(11.82%)
竹崎博允	4,184,902票(6.25%)	317,359票(10.05%)	73,501票(4.80%)	215,579票(5.87%)	183,502票(6.00%)	562,926票(8.40%)	330,126票(6.85%)	50,932票(10.17%)
近藤崇晴	4,103,537票(6.13%)	306,608票(9.71%)	72,557票(4.73%)	212,638票(5.79%)	180,968票(5.91%)	553,875票(8.27%)	326,019票(6.77%)	50,517票(10.09%)
宮川光治	4,014,158票(6.00%)	301,724票(9.56%)	71,225票(4.65%)	207,278票(5.64%)	176,579票(5.76%)	536,602票(8.01%)	317,012票(6.58%)	49,501票(9.89%)

(注1) 投票用紙の名前順



- 氏名(告示順)
- 1：桜井龍子
 - 2：竹内行夫
 - 3：涌井紀夫
 - 4：田原陸夫
 - 5：金築誠志
 - 6：那須弘平
 - 7：竹崎博允
 - 8：近藤崇晴
 - 9：宮川光治

対 談



佐々木かをり
(株式会社イー・ウーマン社長)

佐々木 今回の国民審査の投票結果をどう評価されますか？

久保利 まず、我々の行動に賛同し、「一人一票を認めない裁判官」一人に×印を付けてくださった全国の皆様に御礼申し上げます。一人一票実現運動は、大きな成果をあげました。

上のグラフを見て下さい。涌井裁判官と那須裁判官の×印の数の平均値は、全国でみて、50万2326票であり、他の7裁判官の平均値は、43万04348票です。即ち、77万票という大差です。僅か1ヶ月間の全国紙中心の意見広告と2万4000個のネット投票だけで、77万個の×印が一人一票を認めない裁判官に付いたということは、凄いことです。

佐々木 都市部と地方とでは、違いがありましたか？

久保利 差がありました。これも上のグラフを見て下さい。
東京では、涌井裁判官、那須裁判官の×印の数の平均値は、他の7裁判官の×印の数の平均値の1.30倍です。この差は、際立っています。
更に、両グループの差は千葉で、1.41倍、神奈川で、1.39倍、埼玉で、1.37倍、茨城で、1.33倍の大差です。

地方をみてみましょう。

地方紙には、5紙を除いて、意見広告を出していません。地方の人の多くは、全国紙を購読していません。それでも、「一人一票を認めない裁判官」である涌井裁判官に22の都道府県で最大の数の×印が付きました。又、涌井裁判官に3つの県(石川、鳥取、徳島)を除いた44の都道府県で、過去常に突出して多くの×印が付く投票用紙の先頭の裁判官(今回は、涌井裁判官の×印を除く)と最大の数の×印が付いています。

地方の一部の人は「選挙権を住所によって差別することは、不正義だ。損か得かの問題ではない」と考えているのだと思います。地方の小学校の先生も、小学生に「地方の一部の人は、選挙権が一票あり、都市部の人は一票未満です。これでも、民主主義です」とは教えずらい。女性の選挙権は1票、男性の選挙権は0.9票という選挙法があったとしたら女性も男性も、100人が100人「不正義です！」と言うでしょう。住所による差別も、同じことです。

佐々木 そうすると、どうすれば、日本で一人一票を実現できるのでしょうか？

升永 国民が「一人一票を認めない裁判官」

を罷免し、「一人一票を肯定する裁判官が最高裁判所裁判官の定数(15名)の過半数を占めることになれば、最高裁は、「一人一票」の否定は違憲であるとの判決を下します。そうすれば、「一人一票が、実現します。国会は、最高裁の違憲判決に拘束されるからです。日本は、法治国家です。「一人一票を認めない裁判官」を罷免するためには、有効投票数(今回言うところの約6700万票の過半数3350万票)の×印が必要で、僅か1ヶ月の意見広告だけで、「一人一票を認めない裁判官」に77万票の×印が付いたのです。「一人一票を認めない裁判官」を国民審査で罷免することは十分可能でしょう。

佐々木 具体的には今後どのようにこの運動を進める予定ですか？

升永 運動は、2つの柱からなります。一番目の柱は、通常であれば次の選挙の2013年まで、一口5000円の募金を広く募って、その資金で、意見広告を、4年間、全国紙、地方紙に出し続けることです。オバマ大統領候補は、5ドル募金等により、200万人から620億円の資金を集めました。10億円、20億円の意見広告資金を集めることは、日本でも、充分可能だと思います。

また、その募金の残高はタイムリリーにインターネットで公開し、国民が、運動の進展ぶりを実感できるようにします。そして、募金が集まれば、意見広告を出します。募金で集まったお金は、全て意見広告に限って支出することとし、「一人一票実現国民会議」の運営費、例えば、事務所の家賃、人件費、通信費などには一切使わないこととします。募金の収入・支出の透明化の徹底が重要ですから。募金の収入・支出については、公認会計士の監査を受け、その監査報告書をインターネットで公開します。

二番目の柱は、「一人一票実現国民会議」のホームページのネット投票です。現時点での「一人一票実現国民会議」のネット投票の結果をみると、何と、全参加者2万5000人の87%が、「一人一票を認めない裁判官」に×印を付けています。この記事の読者やこの運動のサポーターがこれから更に周囲の人たちに伝え、2009年12月末までに10万人のネット投票への参加を目標とします。

佐々木 最近、「国民審査権と一票の不等」

久保利 日本人は、法律家を含めて、過去一度として自らの手で民主主義を掴み、民主主義国家を創設していません。1945年8月の終戦で、お上の命に従って米国の言う民主主義を受け入れたにすぎません。

米国人は、銃を持ち、血を流して、イギリス政府の権力に抗し、民主主義を自分の手で掴み取って、民主主義国家を創りました。米国人の民主主義を自分の手で掴み取った歴史に照らしめて、せめて「一人一票を認めない裁判官」に3350万個の×印を付けて、「一人一票を認めない裁判官」を罷免するくらいの苦勞をしなければ、日本人は、民主主義国家を創設出来ないでしょう。

升永 補足させて下さい。
1983年、米国連邦最高裁は、連邦下院議員選挙で、1票対0.993票の1票の不等を、違憲と判決しました。1票対0.5票の不等を合憲とする、日本の最高裁と対照的です。米国人は、厳格に「一人一票」を実現しているのです。日本人が、「一人一票を実現出来ない理由がありません。

一人一票実現国民会議

サポーター登録のお願い
一人一票実現国民会議ウェブサイトをご覧になれるかファックスにてお申し込み下さい。(FAX:03-3436-1596)

お問い合わせ: ippyo@ippyo.org Fax:03-3436-1596 EmailとFaxのみで受け付けております
連絡先: 〒105-0021 東京都港区東新橋1丁目10番2号 東京ツインパークスR3407

一人一票実現国民会議では、12月末日までに10万個のネット投票を目標とします。

このアドレスより、あなたの選挙権が何票の価値が瞬時に検索できます。更に検索に続く一人一票実現へのネット投票にご協力下さい。

http://www.ippyo.org/

一人一票実現 検索

お問い合わせ: ippyo@ippyo.org Fax:03-3436-1596 EmailとFaxのみで受け付けております
連絡先: 〒105-0021 東京都港区東新橋1丁目10番2号 東京ツインパークスR3407

【発起人(個人・50音順)】 荒井寿光(元内閣官房・知的財産戦略推進事務局長)・池田裕彦(弁護士/大江橋法律事務所)・泉 徳治(元最高裁判事・弁護士)・伊藤 真(伊藤塾塾長・弁護士) 岩倉正和(一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授・弁護士/西村あさひ法律事務所)・太田 洋(弁護士/西村あさひ法律事務所)・大宅映子(評論家・財団法人大宅社一文庫理事長) 奥谷禮子(株式会社ザ・アール社長)・角川歴彦(株式会社角川グループホールディングス会長)・川本裕子(早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授)・北 修爾(阪和興業株式会社社長) 久保利英明(弁護士/日比谷パーク法律事務所代表)・頃安健司(元大阪高検検事長・弁護士)・三枝成彰(作曲家)・櫻井よしこ(ジャーナリスト)・佐々木かをり(株式会社イー・ウーマン社長) すぎやまこういち(作曲家)・武蔵佳恭(慶應義塾大学環境情報学部教授)・田中克郎(弁護士)・田中良和(グリー株式会社社長)・出口治明(ライフネット生命保険株式会社社長) 戸松秀典(学園大学法科大学院教授)・中村修二(カリフォルニア大学サンタバーバラ校教授)・中山信弘(東京大学名誉教授・弁護士/西村あさひ法律事務所顧問)・長嶋一茂(野球評論家) 野村修也(中央大学法科大学院教授・弁護士/森・濱田松本法律事務所)・廣中平祐(数学者 フィールズ賞受賞)・堀田 力(元検事・弁護士・財団法人さわやか福祉財団理事長) 堀 敏一(株式会社トリムインキュベータ代表取締役会長・評論家)・堀 義人(グロービス経営大学院大学学長)・升永英俊(弁護士/TMI総合法律事務所)・三木谷浩史(楽天株式会社会長兼社長) 宮内義彦(オリックス株式会社 グループCEO)・村上光瑞(元東京高裁裁判長・元京都大学法科大学院教授・弁護士)・村上 隆(現代美術家)・屋山太郎(ジャーナリスト) 吉田邦夫(東京大学名誉教授)・藍尾悦也(財団法人全国勤労者福祉・共済振興協理理事長・元連合会長)・渡辺章博(GCAサウィアングループ株式会社代表取締役 CEO)